

# ミューズニッチ米国BDCファンド(毎月分配型)

設 定 日 : 2014年7月2日

償 還 日 : 2029年5月21日

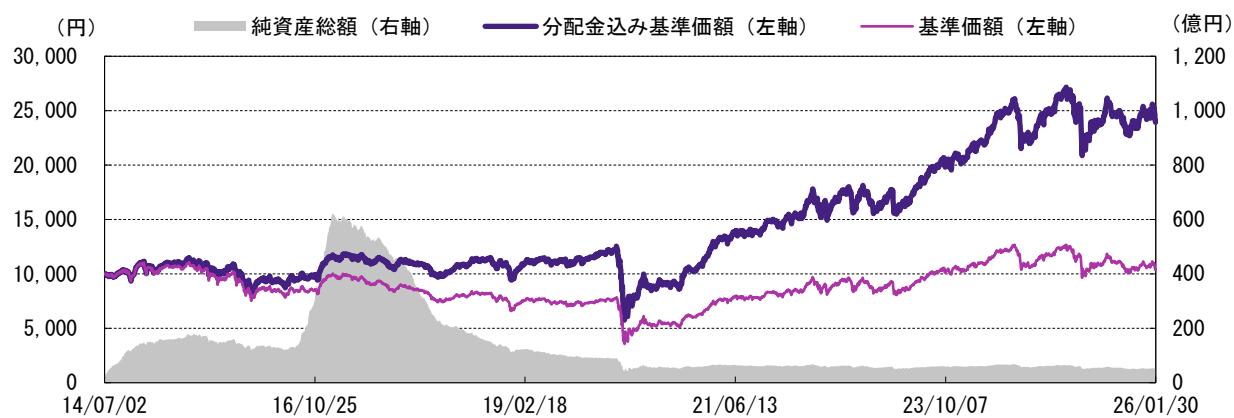
決 算 日 : 原則毎月20日

収 益 分 配 : 決算日毎

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。  
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、  
 それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。  
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束  
 するものではありません。

## 運 用 実 績

### <基準価額の推移>



※分配金込み基準価額の推移は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）  
 を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。  
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

基 準 価 額 : 10,398円

純 資 産 総 額 : 49.92億円

### <基準価額騰落の要因分解 (月次ベース)>

前月末基準価額	10,671円
当月お支払いした分配金	-75円
要 B D C 等 因 インカム キャピタル	89円 -72円
為替要因	-197円
その他	-18円
当月末基準価額	10,398円

※要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

### <基準価額の騰落率>

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
-1.89%	1.03%	-5.26%	-10.10%	45.61%	140.59%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、  
 当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上  
 のものである点にご留意ください。

### <分配金実績（税引前）>

設定来合計	直近12期計	25・2・20	25・3・21	25・4・21	25・5・20	25・6・20
7,340円	840円	65円	65円	65円	65円	65円
25・7・22	25・8・20	25・9・22	25・10・20	25・11・20	25・12・22	26・1・20
65円	75円	75円	75円	75円	75円	75円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。  
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



# ミューズニッヂ米国BDCファンド(年2回決算型)

設 定 日 : 2014年7月2日

償 還 日 : 2029年5月21日

決 算 日 : 原則毎年 5月20日、11月20日

収 益 分 配 : 決算日毎

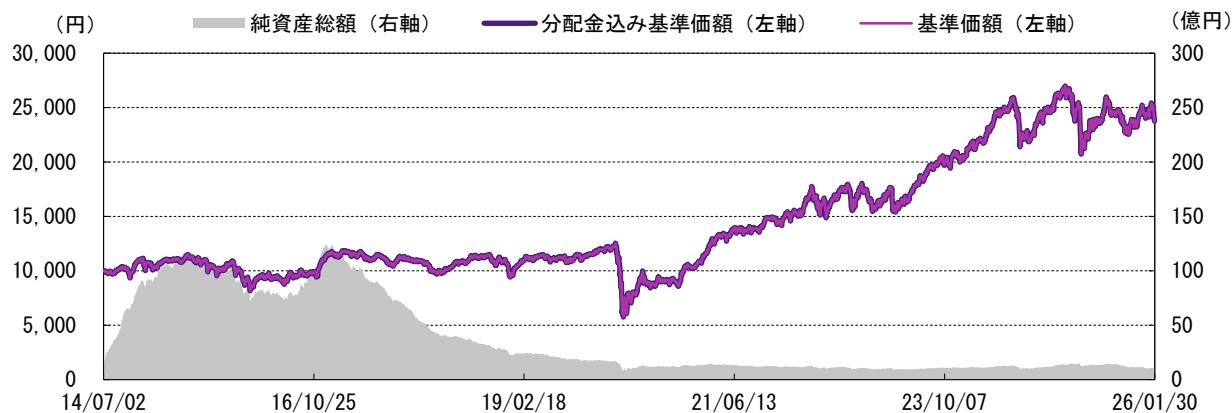
※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## 運 用 実 績

### <基準価額の推移>



※分配金込み基準価額の推移は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。  
※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

基 準 価 額 : 23,883円

純 資 産 総 額 : 10.15億円

### <基準価額騰落の要因分解（月次ベース）>

前月末基準価額	24,345円
当月お支払いした分配金	0円
要 B D C 等	インカム キャピタル
因	-203円 -167円
為替要因	-453円
その他	-44円
当月末基準価額	23,883円

※要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

### <基準価額の騰落率>

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
-1.90%	1.02%	-5.29%	-10.17%	45.27%	138.83%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

### <分配金実績（税引前）>

設定来合計	23・11・20	24・5・20	24・11・20	25・5・20	25・11・20
0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。  
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



# ミューズニッチ米国BDCファンド(為替ヘッジあり・毎月分配型)

設 定 日 : 2014年11月28日

償 還 日 : 2029年5月21日

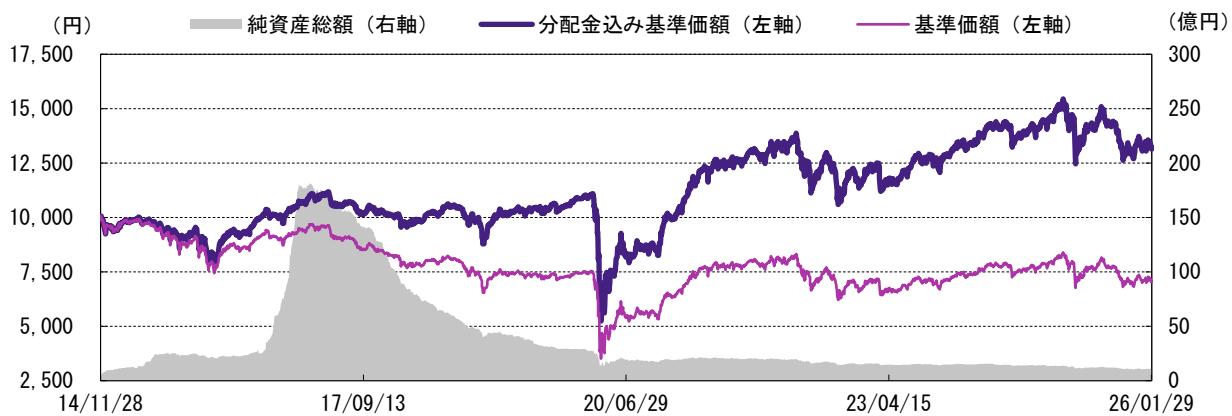
決 算 日 : 原則毎月20日

収 益 分 配 : 決算日毎

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。  
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、  
 それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。  
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束  
 するものではありません。

## 運 用 実 績

### <基準価額の推移>



※分配金込み基準価額の推移は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）  
 を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。  
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

基 準 価 額 : 7,049円

純 資 産 総 額 : 10.65億円

### <基準価額の騰落率>

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
-0.36%	0.44%	-9.58%	-12.82%	7.96%	31.61%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、  
 当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上  
 のものである点にご留意ください。

### <基準価額騰落の要因分解（月次ベース）>

前月末基準価額	7,084円	
当月お支払いした分配金	-10円	
要 B D C 等	インカム	59円
	キャピタル	-46円
因 その他の	-38円	
当月末基準価額	7,049円	

※要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動  
 を正確に説明するものではありません。傾向を知る  
 ための参考値としてご覧ください。

### <分配金実績（税引前）>

設定来合計	直近12期計	25・2・20	25・3・21	25・4・21	25・5・20	25・6・20
4,835円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
25・7・22	25・8・20	25・9・22	25・10・20	25・11・20	25・12・22	26・1・20
10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。  
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

### <ご参考情報>

為替ヘッジプレミアム／コスト	-3.04%
----------------	--------

※為替取引によるプレミアム／コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分等の収益／費用です。  
 信頼できると判断されたデータで算出された理論上  
 のものであり、実際の運用における数値とは異なり  
 ます。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



# ミューズニッチ米国BDCファンド(為替ヘッジあり・年2回決算型)

設 定 日 : 2014年11月28日

償 還 日 : 2029年5月21日

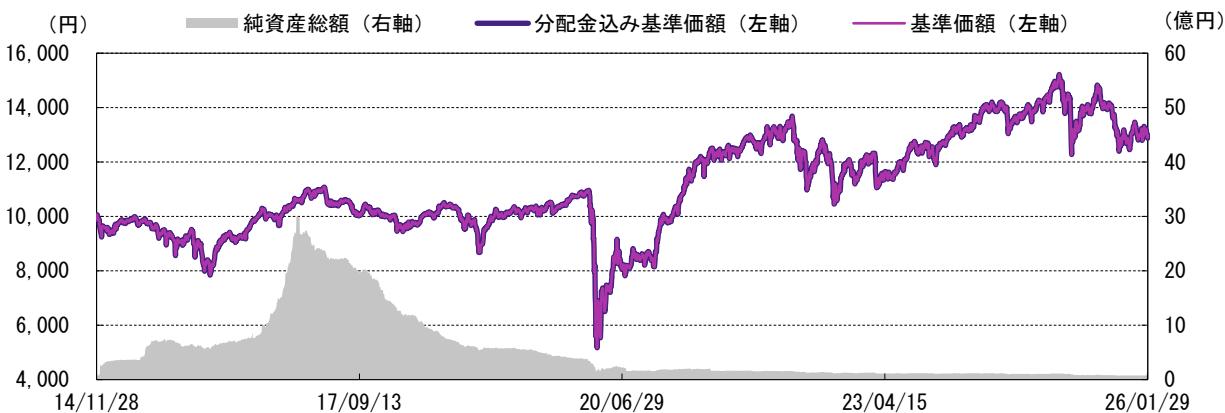
決 算 日 : 原則毎年 5月20日、11月20日

収 益 分 配 : 決算日毎

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。  
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、  
 それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。  
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束  
 するものではありません。

## 運 用 実 績

### <基準価額の推移>



※分配金込み基準価額の推移は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）  
 を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。  
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

基 準 価 額 : 12,903円

純 資 産 総 額 : 0.74億円

### <基準価額の騰落率>

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
-0.38%	0.32%	-9.82%	-13.25%	7.35%	29.03%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、  
 当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上  
 のものである点にご留意ください。

### <基準価額騰落の要因分解（月次ベース）>

前月末基準価額	12,952円	
当月お支払いした分配金	0円	
要 B D C 等	インカム	108円
	キャピタル	-85円
因 その他の		-72円
当月末基準価額	12,903円	

※要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動  
 を正確に説明するものではありません。傾向を知る  
 ための参考値としてご覧ください。

### <分配金実績（税引前）>

設定来合計	23・11・20	24・5・20	24・11・20	25・5・20	25・11・20
0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。  
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

### <ご参考情報>

為替ヘッジプレミアム／コスト	-3.04%
----------------	--------

※為替取引によるプレミアム／コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分等の収益／費用です。  
 信頼できると判断されたデータで算出された理論上  
 のものであり、実際の運用における数値とは異なり  
 ます。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## アクティブBDCマザーファンド

## &lt;資産配分比率&gt;

BDC	97.2%
BDCに類する株式	0.0%
ETF	0.0%
現金その他	2.8%

※比率は純資産総額比です。

## &lt;通貨配分比率&gt;

米ドル	100.0%

※「BDC、BDCに類する株式およびETF」の部分についての数値です。

※比率は、「BDC、BDCに類する株式およびETF」の時価総額比です。

## &lt;組入上位10銘柄&gt;（組入銘柄数：24銘柄）

	銘柄	比率	予想配当利回り
1	ARES CAPITAL CORP -BDC	13.4%	9.65%
2	MAIN STREET CAPITAL CORP -BDC	9.7%	6.38%
3	BLUE OWL CAPITAL CORP-BDC	9.1%	12.44%
4	BLACKSTONE SECURED LENDING F-BDC	9.0%	12.00%
5	GOLUB CAPITAL BDC INC -BDC	8.4%	10.47%
6	HERCULES CAPITAL INC-BDC	7.3%	10.14%
7	SIXTH STREET SPECIALTY LENDI -BDC	6.9%	9.27%
8	FS KKR CAPITAL CORP-BDC	4.7%	20.30%
9	MORGAN STANLEY DIRECT-BDC	3.6%	12.43%
10	BAIN CAPITAL SPECIALTY FINAN-BDC	3.0%	13.36%

※比率は純資産総額比です。

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

※予想配当利回りは、当社が信頼できると判断したデータで取得ができなかった場合、

「—」と記載しています。

## &lt;ご参考情報&gt;

ポートフォリオの予想配当利回り	11.18%
-----------------	--------

※予想配当利回りは、当社が信頼できると判断したデータに基づき、月末時点での各組入銘柄の予想配当利回りを、マザーファンドの純資産総額に対する各銘柄のウェイトで加重平均した概算値です。信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）等は考慮されておらず、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



## 運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎市場環境

1月のBDC市場は下落しました。

米国株式市場は、前月末と比べて上昇しました。米国がグリーンランドの領有を巡り同調しない欧州各国に対して関税を引き上げる方針を表明したこと背景に、米国と欧州との関係悪化への懸念から株価が下落する場面があったものの、その後追加関税が撤回され市場に安心感が広がったことや、米軍の攻撃によりベネズエラ大統領が拘束されたことを受けて、同国の石油利権に再参入できるとの期待が高まりエネルギー株が大幅高となったこと、米国連邦準備制度理事会（F R B）議長が米国連邦公開市場委員会（F O M C）後の記者会見で、経済成長見通しについて明確な改善がみられるとの認識を示したことなどから、株価は上昇しました。

このような環境下でBDC市場は、株式市場をアンダーパフォームしました。

## ◎運用概況

(毎月分配型) (年2回決算型) のパフォーマンスはマイナスでした。主に為替によるマイナス寄与により、マイナスでした。

(為替ヘッジあり・毎月分配型) (為替ヘッジあり・年2回決算型) のパフォーマンスは、マイナスでした。

大型の高クオリティ銘柄を中心としたポートフォリオ構成を維持しました。

## ◎今後の見通し

BDCのバリュエーションは、2025年上半年の関税問題のヘッドライン後に回復しましたが、金利低下と信用悪化の広がりの中でBDCの収益力に対する懸念が、2025年第4四半期のBDCのバリュエーションを圧迫しました。BDCのファンダメンタルズは、短期的な収益が金利上昇によって小幅に減少する可能性はあるにせよ、引き続き健全であると考えます。米国経済は拡大を続けており、企業収益は2025年下半年も堅調で、BDCの収益基盤は堅固であると考えます。

BDCの2025年第3四半期の業績はほぼ横ばいで、純利息収入と純資産価値は主に金利低下により前四半期比でわずかに減少しましたが、ほぼ予想通りでした。クレジットパフォーマンスは、メディアによる懸念に反してよく持ちこたえ、不良債権処理レベルもやや緩和しました。今後、クレジットパフォーマンスはBDC間で乖離すると思われ、銘柄選択が鍵になるとみられます。2025年のM&A活動は低水準にとどまりましたが、2026年上半年のディール活動には改善の兆しがみられます。これは、ポートフォリオのターンオーバーについて、BDCがより多くの手数料収入を得る助けとなるでしょう。引き続きBDCのバリュエーションは非常に魅力的であると考えます。

**投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。**

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



## ファンドの特色

**1. 主として、米国の金融商品取引所に上場しているBDCに投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。**

- この他に、一部、BDCと類似する性質を有する株式や上場投資信託証券などに投資を行なう場合があります。

**2. ミューズニッチ社の運用力を活用し、収益の獲得をめざします。**

- マザーファンドの運用については、米国に拠点を置く、クレジット運用に特化した運用会社、ミューズニッチ・アンド・カンパニー・インクに運用を委託します。

**3. 為替ヘッジの有無と決算頻度が異なる複数のコースがあります。**

- 外貨建資産への投資にあたっては、「毎月分配型」および「年2回決算型」は原則として為替ヘッジは行なわず、「為替ヘッジあり・毎月分配型」および「為替ヘッジあり・年2回決算型」は原則として為替ヘッジを行ないます。

※為替ヘッジを行なわない場合、為替相場が投資先通貨に対して円高となった場合には、為替差損を被ることになります。

※為替ヘッジを行なった場合、対象通貨の短期金利より円の短期金利が低い場合、為替ヘッジコスト（金利差の支払い）がかかります。また、必ずしも為替変動リスクが完全に排除されるとは限りません。

- 「毎月分配型」および「為替ヘッジあり・毎月分配型」は毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、「年2回決算型」および「為替ヘッジあり・年2回決算型」は5月、11月の20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づき分配を行なうことをめざします。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合があります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

当ファンドの投資対象には、一般社団法人投資信託協会規則の信用リスク集中回避のための投資制限に定められた比率を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、当ファンドは当該支配的な銘柄に集中して投資する特化型運用を行ないます。そのため、当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



## 受賞

LSEG Lipper の選定により、下記を受賞しました。



**LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2025  
最優秀ファンド賞(株式型 業種別 金融 評価期間5年)**

LSEG リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。

選定に際しては、「Lipper Leader Rating (リッパー・リーダー・レーティング)システム」の中の「コンシスタンスト・リターン(収益一貫性)」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタンスト・リターンが最も高いファンドにLSEG リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、[lipperfundawards.com](http://lipperfundawards.com)をご覧ください。LSEG Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

評価基準日は2024年12月末です。

**■お申込みメモ**

<b>商品分類</b>	追加型投信／海外／その他資産
<b>購入単位</b>	販売会社が定める単位
<b>購入価額</b>	※販売会社の照会先にお問い合わせください。
<b>信託期間</b>	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 <毎月分配型>/<年2回決算型> <毎月分配型>/<年2回決算型> 2029年5月21日まで(2014年7月2日設定) <毎月分配型>/<年2回決算型> 2029年5月21日まで(2014年11月28日設定) <毎月分配型>/<年2回決算型> 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
<b>決算日</b>	<毎月分配型>/<年2回決算型>
<b>収益分配</b>	毎年5月20日、11月20日(休業日の場合は翌営業日) 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
<b>換金価額</b>	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
<b>購入・換金申込不可日</b>	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
<b>換金代金</b>	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
<b>課税関係</b>	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンデは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

**■手数料等の概要**

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

**購入時手数料**

購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内

※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

《ご参考》

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いただいた金額)となるよう購入口数を計算します。

例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンデの購入金額とはなりません。

※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。

購入金額=(10,000円／1万口) × 100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円) × 3.3%(税込)=33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくことになります。

※販売会社によっては、一部のファンデのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

**換金手数料****信託財産留保額**

ありません。

ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただぐ(ファンデから支払われる)費用>

運用管理費用 ファンドの日々の純資産総額に対し年率2.035%(税抜1.85%)

**(信託報酬)****その他の費用・手数料**

目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンデの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55(税抜0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただぐファンデの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができます。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**■委託会社、その他関係法人**

委託会社 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

投資顧問会社 ミューズニッヂ・アンド・カンパニー・インク

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社 販売会社については下記にお問い合わせください。

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

[ホームページ] [www.amova-am.com](http://www.amova-am.com)

[コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)



## ■お申込みに際しての留意事項

### ○リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に米国の金融商品取引所に上場されているBDC（ビジネス・ディベロップメント・カンパニー）および株式を実質的な投資対象としますので、BDCおよび株式の価格の下落や、BDCおよび株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

### 【価格変動リスク】

- 一般にBDCの価格は、発行体の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、BDCの価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、ファンドに重大な損失が生じるリスクがあります。
- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

### 【流動性リスク】

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

### 【信用リスク】

- 一般に、投資したBDCの経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。投資対象のBDCに係るデフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、BDCの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

### 【為替変動リスク】

(毎月分配型) / (年2回決算型)

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- (為替ヘッジあり・毎月分配型) / (為替ヘッジあり・年2回決算型)
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

**【BDCへの投資に伴なうリスク】**

- ・ファンドが保有するBDCの価格は、以下のBDCの投融資先企業に係るリスクにより下落する可能性があり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
  - BDCは、主に中堅企業等への投融資から得られる利益等を収益としています。これらの投融資先企業には未公開企業が多く、入手できる公開情報が少ないことがあり、結果として、BDCがリスクの高い投融資をすることにより、場合によっては、投融資先企業が倒産する可能性があり、その投資金および債権を回収できないリスクがあります。
  - BDCの投融資先企業は、その事業活動や財務状況等により十分な資金調達をすることができないことがあり、そのことがさらなる財務状況等の悪化をもたらす結果、BDCがその投融資にかかる債権を回収できないリスクがあります。
  - BDCの投融資先企業の発行株式は、その事業活動や財務状況等によりその価格が下落するリスクがあります。
  - BDCがその投融資のために金融機関等から借り入れを行なう場合、借入金利の上昇によりBDCの投融資に係るコストが増加し、当該投融資がもたらす利益に悪影響を及ぼす結果、ファンドに重大な損失が生じるリスクがあります。

**【有価証券の貸付などにおけるリスク】**

- ・有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

**【集中投資リスク】**

- ・当ファンドは、一銘柄あたりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

**○その他の留意事項**

- ・当資料は、投資者の皆様に「ミューズニッヂ米国BDCファンド（毎月分配型）／（年2回決算型）／（為替ヘッジあり・毎月分配型）／（為替ヘッジあり・年2回決算型）」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会



## ■ミューズニッチ米国BDCファンド（毎月分配型）

## 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	加入協会		
			一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○		
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○	○	
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

## ■ミューズニッチ米国BDCファンド（年2回決算型）

## 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	加入協会		
			一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○		
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○	○	
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

## ■ ミューズニッチ米国BDCファンド（為替ヘッジあり・毎月分配型）

## 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○		
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○
株式会社SB新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

## ■ ミューズニッチ米国BDCファンド（為替ヘッジあり・年2回決算型）

## 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○		
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○
株式会社SB新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。



# 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

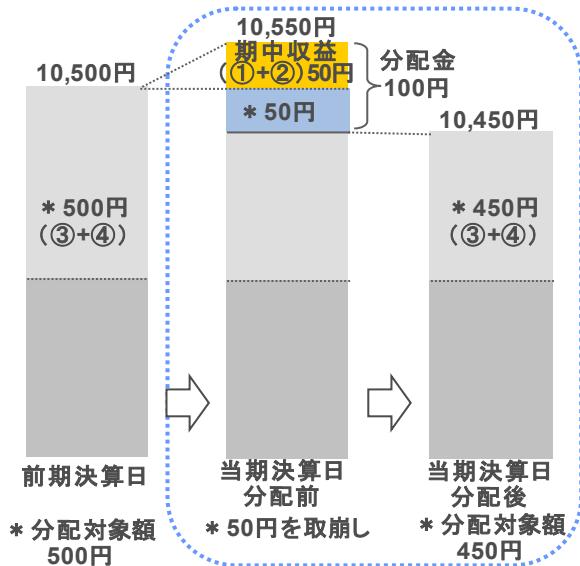
## 投資信託で分配金が支払われるイメージ



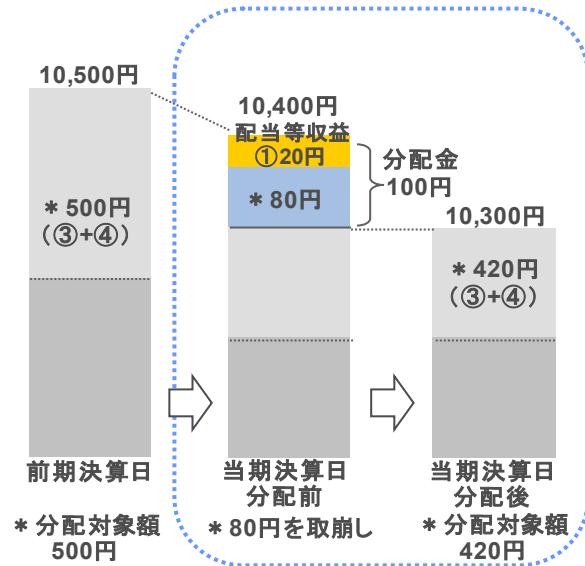
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

### 前期決算から基準価額が上昇した場合



### 前期決算から基準価額が下落した場合

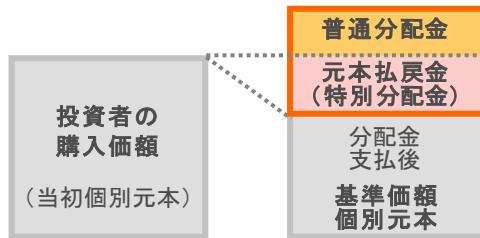


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

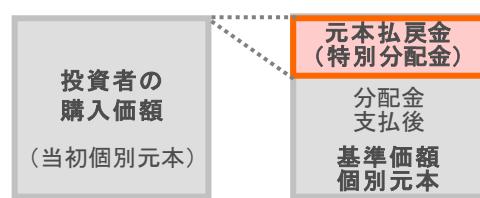
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

**普通分配金**：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

**元本払戻金(特別分配金)**：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

